

第2回こどもみらいフェスタ出店要項

1. 目的

こどもみらいフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という）が、同祭りの出店等に係る取り決めを行うことにより、事業の運営を円滑に行うことを目的とします。

2. 開催日

2024年11月16日（土）

2024年11月17日（日）

3. 開催場所

やしお駅前公園

4. 開催時間

11月16日（土） 10時00分～17時00分

11月17日（日） 10時00分～17時00分

5. 搬入日時（時間厳守）

キッチンカー 8時45分～9時00分まで

テント 9時00分～10時45分まで

6. 搬出日時（時間厳守）

17時00分から完全撤収は19時まで

車両は17時00分から会場に入ることが出来ます。警備員の指示に従ってください

※来場者の状況により搬出開始時間が遅れる可能性があります。

7. 出店対象事業者

出店対象事業者は、地元商品出品者、産地直送品出品者、飲食の模擬店、その他展示販売等とします。

8. 出店者駐車場

なし。

9. 陳列台等

テーブル・イス・電気はございません。必要な場合はご自身で用意ください。

10. 出店料

①テント1コマ3m×3m 25,000円

②協賛テント1コマ3m×3m 40,000円

③自社PRテント1コマ4.8m×2.4m 50,000円

（1口1万円の当日配布の会場図の裏の広告含む）

④キッチンカー小4mまで 25,000円

11. 総コマ数

テントブースのコマ数は20コマ（テント20張り）・キッチンカーは10台以内とします。出店申込者1名につき1コマまでとします。出店申込は、市内業者を優先とします。

12. コマ割

コマ割は、出店内容を考慮し実行委員会において決定します。

13. 商品管理

原則として各出店者において商品管理を行い、実行委員会は盗難等への責任を負いません。また、天変地異・火等による損害についても責任を負いません。

14. 保健所への届出等

食品衛生営業許可の申請及び届出は実行委員会が一括して行いますが、業態により申請料の負担を求める場合があります。

埼玉県のホームページの行事に伴う食品の臨時出店についてを参照してください。

酒類の販売などにかかる手続きは、出店者が行ってください。

15. 衛生管理

食品類の衛生管理は、食品衛生法等を遵守し食中毒等の発生に充分留意してください。飲食提供を行う場合は、食中毒等を防止する法令により、「給水タンク」「消毒液を備えた手洗い設備」「冷蔵庫・クーラーボックス等の保管設備」を配置願います。

16. 清 掃

出店者は、段ボール箱や出品材料残材など自らの出店に係る不要物（ゴミ類）は、必ず持ち帰ることとします。各自ホウキやチリトリ等を持参し、テント内を清掃すること

17. 消防の届出について

火気や発電機を使用する出店者は別紙出店内容確認表の記入が必要になり、実行委員会でまとめて申請を行います。

①火気製品 1 台つき業務用 10 型消火器 1 台必要になります。

②発電機を使用する者は、ガソリンの補充時には必ず電源を切ってから作業をすることなど取扱いに関する注意事項を守ってください。

18. 出店キャンセルについて

30 日前まではキャンセル料はかかりません。

返金に伴う振込手数料は差し引きさせていただきます。

キャンセル料金

10 日～29 日前→出店料の 50%

9 日～当日 →出店料の 100%

19. その他

①商習慣を乱す行為は、絶対行わないでください。また危険な物品や遊具（例：エアガン等）及び「当たり」が入っていないなど詐欺行為にあたるような「くじ」の販売は行わないでください。

②購入者等からの苦情については、出店責任者自らの責任と費用をもって対応してください。

③商品の陳列及び販売は、他の出店ブースや来場者の通行の妨げにならない範囲で行ってください。

④出店の選考につきましては、市内のお店・企業・団体を優先とさせていただき、他出店者内容と精査の上、実行委員会にて選出させていただきますので、ご了承ください。

20. 出店申請

出店の申請は下記の QR コードから申請してください。

